

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和2年1月6日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 西友長浜楽市店 長浜市八幡東町9番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 合同会社西友 東京都北区赤羽二丁目1番1号 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-1のとおり 773台
 - イ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 5か所 届出書の添付図面3-1のとおり
 - (2) 変更後
 - ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-2のとおり 750台
 - イ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 5か所 届出書の添付図面3-2のとおり
- 4 変更年月日 令和2年7月30日
- 5 変更の理由 道路改良に伴う改修工事のため
- 6 届出年月日 令和元年11月29日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 - 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
 - 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
 - 長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
 - (2) 縦覧期間 令和2年1月6日から令和2年5月7日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和2年5月7日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号